

議 長 日程第1「議案第35号松田町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例（総務文教常任委員会報告）」を議題といたします。

本件につきましては、総務文教常任委員会の審査報告を求めます。委員長利根川茂君。

総務文教常任委員長 議長の指名を受けましたので、ただいまより総務文教常任委員会報告をいたします。朗読をいたしまして、報告にかえる次第であります。

平成30年6月7日、松田町議会議長 中野博殿。総務文教常任委員会委員長利根川茂。総務文教常任委員会報告書。本委員会は、6月6日及び7日に委員6名全員出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、平成30年第2回議会定例会において付託された「議案第35号松田町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例」について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告いたします。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。総務課長、政策推進課長及び担当職員の出席のもと、既存町営住宅の集約化について重点的に審査をしました。具体的には、町が借地している既存町営住宅の入居者数及び借地料の確認、家賃の設定方法、今後の事業収支の推移、規則（案）等を詳細に検討いたしました。審査の結果、この条例は町民の福祉向上及び定住促進を図るために必要であると判断しました。なお、次の項目について強く申し入れて、原案のとおり賛成することとしました。

（1）借地の町営住宅入居者の移転を促進するために家賃設定を考慮し、集約化を推進されたい。

（2）町有地の仲町屋及び沢尻町営住宅の集約化も進められたい。

以上のとおりでございます。なお、説明につきましては、私以外に平野副委員長並びに各常任委員会の委員の補足説明をお許しいただきたいと思っております。以上のとおり報告します。

議 長 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

12番 大 舘 1点だけお聞かせ願いたいと思います。条例のことはいいんですけども、担当の説明の中にですね、12戸対象者がいるということで。それで、その中で

すね、10戸だけ確認を取れたというような…移転を確認取れたというように聞き取れたんですけども、12戸全戸がですね、転居してもらわないと、借地返還ができないわけですね。その辺の議論はどのようにされたでしょうか。

7 番 利 根 川 今回の2日間にわたる常任委員会、開催いたしました。そのほとんどがですね、今、大館議員が指摘された町営住宅の建っているところ並びに借地のところに建っているところの方々を、どうやって移転させるか、あるいは家賃をどうするか、あるいは移転費用をどうするか。その辺に対して重点的にですね、質疑をとり行いました。確かに、御指摘のとおり、今回は千載一遇のチャンスであると。したがって、町長に相当フリーハンドを与えてですね、移転を推進していただこうと。確かに大館議員がおっしゃるとおり、1軒でもですね、俺は嫌だよという方がいられると移転が進まない。その辺に関してですね、ストレートに新築のところへ移転してもらうのではなくて、1回は一戸建てのほうに移転していただく。一戸建てのほうの人に新築のほうに行っていただく、2段階にわたる方法もあるのではないかと。いろんな意見が出されました。今回、担当課長以下担当職員、相当やる気を持ちまして、かなり頑張っているところがあるので、こういう報告をさせていただきました。以上でございます。

1 2 番 大 館 わかりました。委員長言われるようにですね、1戸でも…1人でも住んでたら、返せないわけです。中屋敷とか、そういう前例からしても、何年も何年も、10年以上かかりましたよね。ですから、今回これだけの大金をかけて新築をしてですね、それがまた移転できないで、死ぬまで、住んでいられる人が死ぬまで居座られたら、1人でも、その額というのは相当な大きなものになるわけですから、それを慎重にですね、やっぱり、ある程度の見通しが立つような方向に持っていけないといけないと思って質問したんですけども。委員会では、そのようなことを重点的に執行者側に申し入れたということですから、わかりましたけれども。執行者についてもですね、それはもう確実に実行してもらわないと。これだけの大金をつぎ込んでね、つくったことで、町民皆さんの理解が得られないと思うので、その辺を十分御理解いただきたいと、そんなふうに思いまして、質問を終わります。

議

長 ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第35号松田町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例について、総務文教常任委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

賛成全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。